

平成 29 年 4 月 1 日

令和 4 年 2 月 16 日一部改正

令和 4 年 4 月 1 日一部改正

令和 7 年 4 月 1 日一部改正

大津市民間児童クラブ整備費補助金交付基準

補助金の名称	大津市民間児童クラブ整備費補助金
補助金の交付目的	児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 6 条の 3 第 2 項に基づく放課後児童健全育成事業を実施するための施設（以下「児童クラブ」という。）の整備を促進することにより、放課後児童対策の推進を図ることを目的とする。
補助金の交付対象者	大津市児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 26 年 9 月 24 日条例第 63 号）に適合する社会福祉法人等を対象者とする。
補助対象経費	補助金の交付対象となる経費は、「子ども・子育て支援施設整備交付金交付要綱」別表（以下「別表」という。）の対象経費に掲げる経費とする。
補助金の額及びその算定方法又は補助率	別表の第 4 欄に定める基準額と第 5 欄に定める対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額を選定し、この額と第 1 欄の区分の総事業費からその他収入額を控除した額とを比較して少ない方の額（ただし、国庫補助基本額を上限とする。以下「補助基本額」という。）に、第 6 欄に定める国・県・市のそれぞれの負担割合を乗じて得た額（それぞれの額に 1,000 未満の端数が生じた場合はこれを切捨てる。）を合計した額の範囲内の額を補助金額とする。
補助金交付事業の開始時期	平成 29 年 4 月 1 日
補助金交付事業の終了時期	国の実施する子ども・子育て支援施設整備交付金の交付措置が終了するに至ったとき。
様式	大津市民間児童クラブ整備費補助金交付申請書（様式第 1 号） 大津市民間児童クラブ整備費補助金交付決定通知書（様式第 2 号） 大津市民間児童クラブ整備費補助金による工事着工報告書（様式第 3 号） 大津市民間児童クラブ整備費補助金による工事進ちょく状況報告（様式第 4 号）

	大津市民間児童クラブ整備費補助金実績報告書（様式第 5 号） 大津市民間児童クラブ整備費補助金確定通知書（様式第 6 号） 大津市民間児童クラブ整備費補助金交付請求書（様式第 7 号） 大津市補助事業にかかる財産処分申請書（様式第 8 号） 消費税および地方消費税仕入控除税額報告書（様式第 9 号）
担当部署	大津市こども未来部児童クラブ課

様式第 1 号

年 月 日

(宛先)

大津市長

補助事業者 住所
氏名

大津市民間児童クラブ整備費補助金交付申請書

標記について、次により補助金を交付されるよう、大津市補助金等交付規則第 4 条第 1 項の規定により、関係書類を添えて申請します。

- 1 補助年度 年度
- 2 事業の名称 大津市民間児童クラブ整備費補助事業
- 3 補助事業の目的
及び内容
- 4 補助事業の
経費所要額 円
- 5 交付申請額 円
- 6 申請額算出内訳 別紙（１）のとおり
- 7 事業計画 別紙（２）のとおり

(添付書類)

- (１) 設置主体の歳入歳出予算（見込）書抄本
- (２) その他参考となる資料

大津市民間児童クラブ整備費補助金所要額内訳表

事業者名

[illegible]

別紙(1)

大津市民間児童クラブ整備費補助金申請額算出内訳

(整備区分:創設・改築・拡張・大規模修繕・応急仮施設整備) (放課後児童クラブの名称)

区 分	総 事 業 費	対象経費の 実支出 (予定)額	その他の 収 入	差引額 (A－C)	算定基準 に よ る 算 定 額	選 定 額	市補助金 基 準 額	市補助金 所 要 額
	A 円	B 円	C 円	D 円	E 円	F 円	G 円	H 円
工 事 費								
工 事 事 務 費								
〇 〇 加 算								
〇 〇 加 算								
解体鉄橋・仮施設整備費								
特 殊 付 帯 工 事								
(小 計)								
そ の 他 の 工 事 費								
合 計								

(注) 1 初度設備費については、工事費に含めて記入すること。
2 工事事務費のB欄には、A欄の金額と工事費のB欄の金額の2.6%に相当する金額を比較して少ない方の金額を記入すること。
3 F欄には、各区分毎にB欄とE欄の金額を比較して少ない方の金額を記入すること。
(工事費のE欄の金額は、工事費および工事事務費のB欄の金額の合算額と比較すること。)
4 G欄には、D欄とF欄の金額を比較して少ない方の金額を記入すること。
5 H欄には、G欄の金額に所定の市費補助率を乗じて得た額を記入すること。ただし、1,000円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。
6 〇〇加算欄には、各種加算の適用がある場合に、当該加算について記載すること。

別紙（２）

事業計画

1 整備対象放課後児童クラブの概要

- （１）放課後児童クラブの名称
- （２）所在地
- （３）事業の目的および効果
- （４）放課後児童クラブの設置主体および経営主体
- （５）利用（１日当たり予定）人員 _____人

2. 補助金に係る事業計画

（１）放課後児童クラブの規模および構造

ア 敷地面積 _____ m^2

イ 敷地の所有関係（自己所有地、借地、買収（予定）地の別）

ウ 整備の区分

（創設・改築・拡張・大規模修繕・応急仮施設整備の別）

（加算の有無）有の場合：加算の名称を記載

（解体整備撤去の有無）

（仮施設整備の有無）

（特殊附帯工事の有無）

（初度設備の有無）

エ 建物の面積 建築面積 _____ m^2 、延べ床面積 _____ m^2

オ 建物の構造 （_____造）

（注）１ 各室ごとに室名、用途および面積を明らかにした表を添付すること。（複合施設の場合は、施設全体の面積および各施設ごとの面積を明らかにしたものであること。）

２ 配置図および各階平面図を添付すること。

（２）整備費内訳

ア 工事費	_____円（１ m^2 当たり _____円）
イ 工事事務費	_____円
ウ ○ ○ 加算	_____円
エ（小計）	_____円
オ その他の工事費	_____円

カ	解体整備撤去・仮設施設整備費	_____円
キ	特殊附帯工事費	_____円
ク	合 計	_____円

初度設備の内容

品 目	数 量	規 格	単 価	金 額	整備目的および必要理由
			円	円	
計					

(注) 工事費費目別内訳書を添付すること。

(3) 財源内訳

ア	国交付金	_____円
イ	県費補助金	_____円
ウ	市補助金	_____円
エ	設置者負担金	_____円
	(内訳) 自己資金	_____円
	寄 付 金	_____円
	そ の 他 収 入	_____円
オ	合 計	_____円

(4) 施工計画

ア	直営・請負の別
イ	内 示 年 月 日
ウ	契 約 年 月 日
エ	着 工 年 月 日
オ	完 成 年 月 日
カ	事業開始年月日

(5) 抵当権の有無

有 ・ 無

(6) その他参考事項

(表)

様式第 2 号

大津市民間児童クラブ整備費補助金交付決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付けで申請のあった大津市民間児童クラブ整備費補助金の交付について、次のとおり決定したので大津市補助金交付規則第 7 条第 1 項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	大津市民間児童クラブ整備費補助事業
補助事業の目的及び内容	交付申請書記載のとおり
交 付 決 定 金 額	円
交 付 条 件	裏面のとおり

交付条件

1. 大津市補助金等交付規則及び大津市民間児童クラブ整備費補助金交付基準の規定を遵守すること。
2. 事業が完了したときは、大津市民間児童クラブ整備費補助事業実績報告書を提出すること。
3. 事業に要する経費の配分の変更をする場合には、市長の承認を受けなければならない。
4. 事業の内容のうち、次のものを変更する場合には、市長の承認を受けなければならない。
(ア) 建物の規模又は構造（施設の機能を著しく変更しない程度の軽微な変更を除く。）
(イ) 建物等の用途
5. 事業を中止し、又は廃止する場合には、市長の承認を受けなければならない。
6. 事業が予定の期間内に完了しない場合又は事業の遂行が困難になった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けなければならない。
7. 市長の承認を受けて財産を処分することにより収入があった場合には、その収入の全部又は一部を市に納付させることがある。
8. 事業により取得し、又は効用の増加した財産については、事業の完了後においても、善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その効率的な運用を図らなければならない。
9. 事業を行うために建設工事の完成を目的として締結するいかなる契約においても、契約の相手方が当該工事を一括して第三者に請け負わせることを承諾してはならない。
10. 事業を行うために締結する契約については、一般競争入札に付するなど市が行う契約手続の取扱いに準拠しなければならない。
11. この補助金に係る補助金の交付と対象経費を重複して、お年玉付き郵便葉書等寄付金配分金又は公益財団法人 J K A 若しくは公益財団法人日本財団の補助金の交付を受けてはならない。
12. 事業により取得し、又は効用の増加した不動産及びその従物並びに事業により取得し、又は効用の増加した価格が単価 30 万円以上の機械及び器具については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和 30 年政令第 255 号。以下「適正化法施行令」という。）第 14 条第 1 項第 2 号の規定によりこども家庭庁長官が別に定める期間を経過するまで、市長の承認を受けずにこの補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、取り壊し、又は廃棄してはならない。
13. 事業に係る収支及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収支及び支出に関する証拠書類を整理し、かつ、当該帳簿及び証拠書類を業の完了の日（事業の中止又は廃止の承認を受けた場合には、その承認を受けた日）の属する年度の終了後 5 年間保管しておかなければならない。
ただし、事業により取得し、又は効用の増加した財産がある場合は、前記の期間を経過後、当該財産の財産処分が完了する日又は適正化法施行令第 14 条第 1 項第 2 号の規定により、こども家庭庁長官が別に定める期間を経過するいずれかの遅い日まで保管しておかなければならない。
14. 補助事業完了後に、消費税及び地方消費税の申告により補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合は、速やかに市長に報告しなければならない。
なお、補助事業者が全国的に事業を展開する組織の支部（又は一支社、一支所等）であって、自ら消費税及び地方消費税の申告を行わず、本部（又は本社、本所等）で消費税及び地方消費税の申告を行っている場合は、本部の課税売上割合等の申告内容に基づき報告を行うこと。
また、補助金に係る仕入税額控除税額があることが確定した場合には、当該仕入控除税額を市に返還しなければならない。

大津市民間児童クラブ整備費補助金による工事進ちょく状況報告

事業者名

放課後児童クラブ名	設置主体	市補助額 A 円	1 2 月末日の 出来高 B %	3 月末日まで の出来高見込 C %	繰越見込高 D(100－C)%	繰越見込額 E (A×D) 円	備 考
合計							

年 月 日

(宛先)

大津市長

補助事業者 住所

氏名

大津市民間児童クラブ整備費補助金実績報告書

年 月 日付け<発番>で交付決定を受けた大津市民間児童クラブ整備費補助金に係る事業実績については、次の関係書類を添えて報告します。

1 精算額 金 円

2 精算額算出内訳 別紙（１）のとおり

3 事業実績報告書 別紙（２）のとおり

(添付資料)

(１) 当該年度の歳入歳出決算書（見込書）抄本

(２) その他参考となる資料

別紙(1)

大津市民間児童クラブ整備費補助金精算額内訳

(整備区分:創設・改築・拡張・大規模修繕・応急仮施設整備)

(放課後児童クラブの名称)

区 分	支出済 総事業費	対象経費の 実支出額	その他の 収 入	差引額 (A－C)	算定基準 による 算 定 額	選 定 額	市補助金 基 準 額	市補助金 所 要 額	市補助金 交付決定額	市補助金 受入済額	差引過△ 不足額 (H－J)
	A 円	B 円	C 円	D 円	E 円	F 円	G 円	H 円	I 円	J 円	K 円
工 事 費											
工 事 事 務 費											
〇 〇 加 算											
〇 〇 加 算											
解体鉄橋・仮施設整備費											
特 殊 付 帯 工 事											
(小 計)											
そ の 他 の 工 事 費											
合 計											

(注) 1 初度設備費については、工事費に含めて記入すること。

2 工事事務費のB欄には、A欄の金額と工事費のB欄の金額の2.6%に相当する金額を比較して少ない方の金額を記入すること。

3 F欄には、各区分毎にB欄とE欄の金額を比較して少ない方の金額を記入すること。

(工事費のE欄の金額は、工事費および工事事務費のB欄の金額の合算額と比較すること。)

4 G欄には、D欄とF欄の金額を比較して少ない方の金額を記入すること。

5 H欄には、G欄の金額に所定の市費補助率を乗じて得た額を記入すること。ただし、1,000円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

6 〇〇加算欄には、各種加算の適用がある場合に、当該加算について記載すること。

事業実績報告書

1 整備対象放課後児童クラブの概要

- (1) 放課後児童クラブの名称
- (2) 所在地
- (3) 事業の目的および効果
- (4) 放課後児童クラブの設置主体および経営主体
- (5) 利用（１日当たり）人員 _____人

2 補助金に係る事業内容

(1) 放課後児童クラブの規模および構造

ア 敷地面積 _____ m^2

イ 敷地の所有関係（自己所有地、借地、買収地の別）

ウ 整備の区分

（創設・改築・拡張・大規模修繕・応急仮施設整備の別）

（加算の有無）有の場合：加算の名称を記載

（解体整備撤去の有無）

（仮施設整備の有無）

（特殊附帯工事の有無）

（初度設備の有無）

エ 建物の面積 建築面積 _____ m^2 、延べ床面積 _____ m^2

オ 建物の構造（_____造）

(2) 支出済事業費総額

ア 工事費 _____円

（1 m^2 当たり _____円）

イ 工事事務費 _____円

ウ ○ ○ 加算 _____円

エ（小計） _____円

オ その他の工事費 _____円

カ 解体整備撤去・仮施設整備費 _____円

キ 特殊附帯工事費 _____円

ク 合計 _____円

初年度設備の内容

品 目	数 量	規 格	単 価	金 額	整備目的および 必要理由
計			円	円	

(注) 工事費仕様書、支出済工事費費目別内訳書、工事事務費費目別内訳書を添付すること。

(3) 施工計画

- ア 直営・請負の別
- イ 内 示 年 月 日
- ウ 契 約 年 月 日
- エ 着 工 年 月 日
- オ 完 成 年 月 日
- カ 事業開始年月日

(4) 抵当権の有無

(有 ・ 無)

(5) その他参考事項

- 1 請負の場合は、工事請負契約書の写し
直営の場合は、支払領収書の写し
- 2 工事完了を確認するに足る検査済証の写し
(建築基準法第7条第3項または第18条第7項の規定による検査済証)
- 3 各室ごとに室名、用途および面積を明らかにした表
(交付申請書に添付したものと同一の場合は省略)
- 4 建物平面図(建物面積を明記したもの)および立面図
(交付申請書に添付したものと同一の場合は省略)
- 5 建物内外主要部分の写真
- 6 契約書(または請書)の写し
- 7 検収調書(またはそれに代わるもの)の写し

大津市民間児童クラブ整備費補助金確定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付け＜発番＞で補助金の交付の決定をした大津市民間児童クラブ整備費補助事業について、次のとおり補助金の額を確定したので、大津市補助金交付規則第 1 5 条の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	大津市民間児童クラブ整備費補助事業
交 付 決 定 金 額	円
補助事業の経費精算額 (補助対象金額)	円
交 付 確 定 金 額	円

様式第 7 号

大津市民間児童クラブ整備費補助金交付請求書

年 月 日

(宛先)

大 津 市 長

補助事業者 住所

氏名 印

(団体の場合は、団体名及び代表者名)

年 月 日付け<発番>で交付の確定のあった大津市民間児童クラブ整備費補助金について、大津市補助金等交付規則第 1 8 条第 1 項の規定により次のとおり請求します。

補 助 年 度		年度
補 助 事 業 の 名 称		大津市民間児童クラブ整備費補助事業
交 付 確 定 金 額		円
交 付 請 求 金 額		円
振込先 金 融 機 関	金融機関名	銀行・信用金庫・農協 支店
	口座番号	普通・当座
	口座名義	
添 付 書 類		

様式第 8 号

年 月 日

(宛先)

大津市長

補助事業者 住所

氏名

大津市補助事業にかかる財産処分申請書

このことについて、別添のとおり承認申請いたします。

財 産 処 分 申 請 書

1. 施 設 の 種 別
2. 施 設 名
3. 施 設 の 所 在 地
4. 設 置 ・ 経 営 主 体
5. 定 員
6. 従来_の市補助額

年 度	
市 補 助 額	円
(総 事 業 費	円)

7. 財産の構造および規模

造	棟
建 築 面 積	m ²
延 べ 床 面 積	m ²

8. 財産処分の理由
(具体的に記載のこと。)
9. 財産処分の方法
10. 残余財産の措置
11. その他参考事項

(添付書類)

- ア 配 置 図
- イ 平 面 図
- ウ 評 価 調 書

年 月 日

(宛先)

大津市長

補助事業者 住所

氏名

消費税および地方消費税仕入控除税額報告書

年 月 日付け<発番>により交付決定のあった大津市民間児童クラブ整備費補助金について、下記のとおり報告する。

記

- 1 大津市補助金等交付規則第 15 条に基づく額の確定額または事業実績報告額

金 円

- 2 消費税および地方消費税の申告により確定した消費税および地方消費税に係る仕入控除税額（要市補助金等返還相当額）

金 円

（注）別添参考となる書類（2 の金額の積算内訳等）